

当院では、厚生労働大臣の定める施設基準等について以下の届出を行っております。

《医科》

一般病棟入院基本料

看護補助加算

入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）

がん性疼痛緩和指導管理料

二次性骨折予防継続管理料 3

下肢創傷処置管理料

がん治療連携指導料

別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の(3)に規定する在宅療養支援病院

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

C T 撮影及びM R I 撮影

医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術

胃瘻造設時嚥下機能評価加算

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

入院ベースアップ評価料（2 3）

薬剤名等省略

酸素の購入単価

《歯科》

初診料（歯科）の注１に掲げる基準

歯科外来診療医療安全対策加算 1

歯科外来診療感染対策加算 1

歯科口腔リハビリテーション料 2

CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

歯科技工加算 1 及び 2

歯周組織再生誘導手術

クラウン・ブリッジ維持管理料

歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

医療法人清志会 藤政病院